



平成26年度

四国森林管理局事業概要

平成26年4月23日



四国森林管理局

平成26年度 四国森林管理局事業概要

はじめに

国有林野事業は、一般会計の下での事業運営にあたって、公益重視の管理経営の一層の推進及び我が国の森林・林業再生への貢献を旨として、民有林との連携に積極的に取り組みつつ、これまで以上に計画的かつ効率的な実行に努めてまいります。

特に、今年度は、昨年12月に策定された新たな「国有林野の管理経営に関する基本計画」において、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に位置づけられた国産材の安定的・効率的な供給体制の構築への貢献や、森林吸収源対策への率先した取組などが記載されたことを踏まえつつ、国有林の組織、技術力、資源を活かして、造林・間伐等のコスト削減や路網整備、木材安定供給をはじめ地域の森林・林業の課題解決のための取組について引き続き実績を積み重ねていくよう、林野庁と一体となってその推進に努めてまいります。

これらを踏まえ、下記の3つの柱に沿って事業展開を図ることとしています。

I 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理などを通じて、国有林を公益林として適切に管理経営してまいります。

◇主な取組

- ・ 計画的な森林整備の推進
～主伐・再造林への取組～ 【別紙1】
- ・ 治山事業の推進 【別紙2】
- ・ ニホンジカ被害対策の推進 【別紙3】
- ・ 生物多様性の保全に向けた取組 【別紙4】

Ⅱ 森林・林業再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した施業の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じて、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

◇主な取組

- ・民有林と国有林が連携した森林整備の推進・・・・・・・・・・【別紙5】
- ・国有林のフィールドを活用した人材育成の取組・・・・・・・・・・【別紙6】
- ・低コスト・高効率な間伐の推進・・・・・・・・・・【別紙7】
- ・国有林材の安定供給システム販売
～間伐材の需要拡大に向けた取組～・・・・・・・・・・【別紙8】
- ・治山事業・森林整備事業における間伐材等木材利用の推進・・・・【別紙9】
- ・コンテナ苗の導入など造林の低コスト化に向けた取組・・・・・・・・【別紙10】

Ⅲ 国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与

国有林を活用したふれあいの場の提供、森林環境教育の取組を推進するとともに、森林への理解を深めるための各種イベントの開催等に取り組みます。

◇主な取組

- ・木の文化を支える林産物の安定供給
～森林づくりから安定供給まで～・・・・・・・・・・【別紙11】
- ・森林への理解の醸成に向けた取組
～魚梁瀬の森林と森林鉄道遺産ツアー・四国山の日賞～・・・・【別紙12】
- ・小・中・高等と連携した森林環境教育・・・・・・・・・・【別紙13】

平成26年度四国森林管理局主要事業量

区分	事業名	単位	25年度(A)	26年度(B)	対比(B/A)
森林整備	地拵え	h a	131	142	108%
	植付	h a	166	97	58%
	下刈	h a	464	379	82%
	除伐	h a	616	473	77%
	保育間伐	h a	3,471	3,436	99%
路網整備	林道・作業道 新設	k m	219	251	115%
	林道修繕	k m	327	216	66%
木材供給	立木販売	千m ³	360	428	119%
	製品販売	千m ³	165	170	103%
山地災害の 対応	治山事業	億円	(73)	(49)	(67%)
			29	30	103%

(注) 治山事業は当初予算額、上段()は平成25年度からの繰越を含めた予算額

計画的な森林整備の推進
～主伐・再造林への取組～

1 趣旨

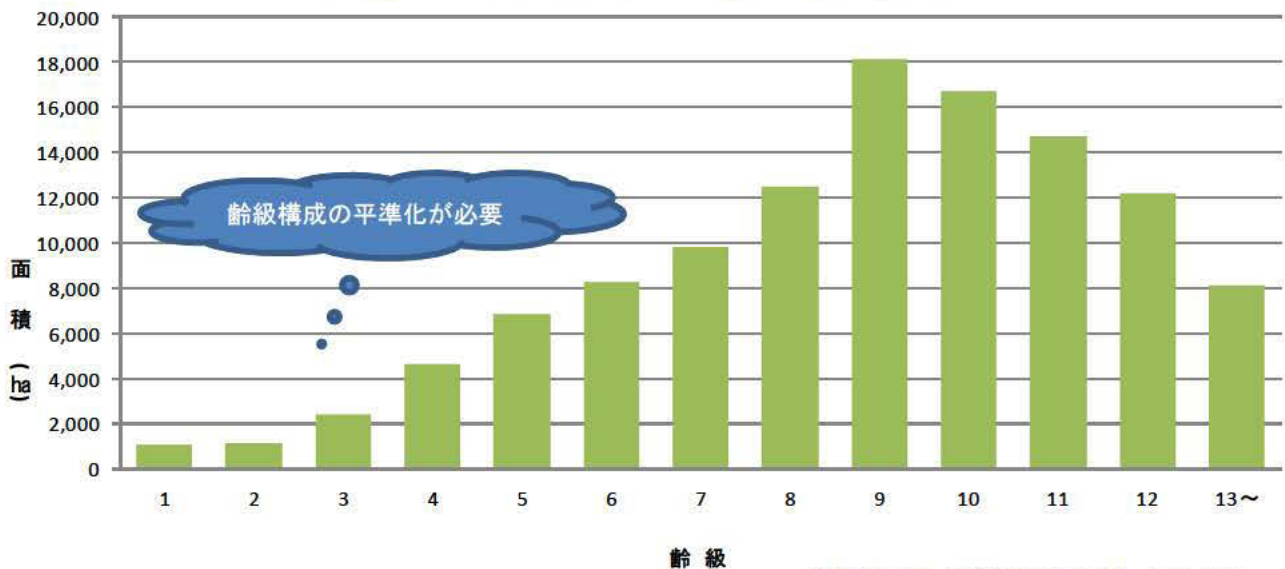
林野庁では、国土の保全や水源の涵養、さらには地球温暖化防止、生物多様性の保全等国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、将来的に均衡がとれた齢級構成となることにも配慮しながら、多様で健全な森林への誘導を促進することとしています。

このため、引き続き間伐の実施を促進するとともに、伐期に達した人工林については、将来の森林吸収量の継続的な確保等を念頭に、主伐及び主伐後の造林を促進することとしています。

2 平成26年度の取組

四国森林管理局においては、森林吸収源対策や森林資源の循環利用の推進等に資するため、引き続き間伐を実施するとともに、主伐・再造林(森林資源の若返り)に積極的に取り組むこととし、今年度から具体的な主伐候補箇所の選定等に着手して、平成27年度以降の森林計画に反映させていきます。

四国森林管理局管内国有林(人工林)の森林資源の状況



※齢級とは、林齢を5年毎に括ったもので、1年生から5年生までが1齢級、6年生から10年生までが2齢級となります。



担当：計画課 池田
TEL：088-821-2100

治山事業の推進

1 趣旨

四国は、脆弱な地質構造と降水量が多いという自然条件にあることなどから山腹崩壊(山くずれ)や地すべりがおこりやすく、山地災害等の発生により、尊い人命や財産が失われるなど、山間地の生活・交通に多大な影響を与えています。

このため、国有林野内治山事業については、特に民有林が隣接する流域において、国と県の緊密な連携による重点的・総合的な治山対策が求められていることから、四国森林管理局では、各県と連携して、民有林と国有林を一体とした計画を策定し、相互の事業調整を図りながら治山施設の設置、森林整備を推進する「特定流域総合治山対策」を実施します。

また、民有林についても、平成23年台風6号の豪雨被災地区や土石流対策等の必要が生じている地区等において、民有林直轄治山事業等による治山対策を実施します。

このように、国民の安全・安心を確保するため、効果的・効率的な国土保全対策を推進することとし、「緑の国土強靱化」の推進に努めます。

2 平成26年度の取組

(1) 国有林野内治山事業における特定流域総合治山対策

徳島県三好市、香川県まんのう町において、県の事業と連携を図りながら、荒廃溪流の安定、土砂流出抑制等のための谷止工等、崩壊した山腹面の安定化・緑化のための山腹工、荒廃森林の森林整備のための本数調整伐等を実施し、民有林と国有林の連携による効果的な国土保全対策を推進します。



国有林内の溪流荒廃状況



国有林内の谷止工施工状況



(2) 民有林直轄治山事業等

6地区（高知県3地区、徳島県3地区）において、谷止工等や山腹工及び地すべりを抑制・抑止するための地すべり防止工を実施します。



奈半利川地区の崩壊地全景



阿津江地区の崩壊地全景



穴吹川(見ノ越中)地区の崩壊全景

担当：治山課 川久保、多田
TEL：088-821-2150

ニホンジカ被害対策の推進

1 趣旨

四国の東部・西南部を中心に、ニホンジカによる農林業・自然植生への被害が深刻化しています。

このため、四国森林管理局では、国有林内での捕獲による個体数調整とともに森林地域で捕獲効率を向上させるための技術開発に取り組んでいます。

また、地域住民等と協働し、ニホンジカの動態調査、被害を受けた森林の再生、植生の回復等に取り組んでいます。

2 平成26年度の取組

(1) わなによる個体数調整

わな(囲いわな、箱わな、くくりわな)による捕獲については、設置箇所を拡大するとともに、これまで収集したデータを活用し、捕獲効率の向上、捕獲数の増大を目指します。

(2) 民国が連携した対策の推進

高知県や登山団体等10機関・団体と連携した三嶺での連携捕獲の実施、効果的な捕獲に繋がる技術開発成果の共有等を目的とした検討会の開催、シカ対策に係る協定の締結等による地域での協力体制の構築など、民国が連携した被害対策の推進に取り組めます。

(3) 天然林の植生回復

高知県と徳島県にまたがる四国山地緑の回廊(剣山地区)、及び四国西南部(黒尊山・滑床山)において、被害跡地の再生対策に取り組めます。



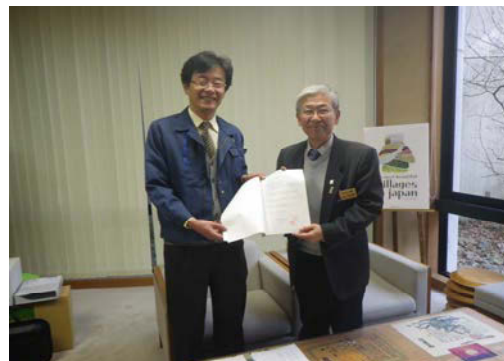
三嶺での連携捕獲（予行演習）



大豊町森林組合との現地検討会



ボランティアとの協働による防護ネット柵の設置(高知県香美市白髪山)



「馬路村内国有林におけるシカ被害防止対策推進協定」の締結

担当：技術普及課 鶴山、山崎
森林技術・支援センター 池本

TEL：088-821-2121
088-821-2250

生物多様性の保全に向けた取組

1 趣旨

四国森林管理局では、野生動物の移動経路や生育・生息地を確保し、貴重な森林生態系を維持して生物多様性を保全するため、平成15年3月に設定した「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区・剣山地区：18千ha)を対象として、野生生物の移動実態等の把握を目的としたモニタリング調査をNPO等の協力を得て継続的に実施しています。

これまでのモニタリング調査では、剣山地区において、四国では絶滅が危惧されているツキノワグマの生息状況を確認し、昨年度は親子グマを撮影をすることができました。

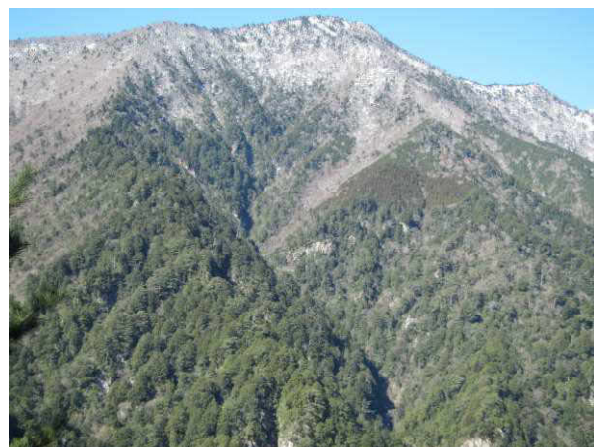
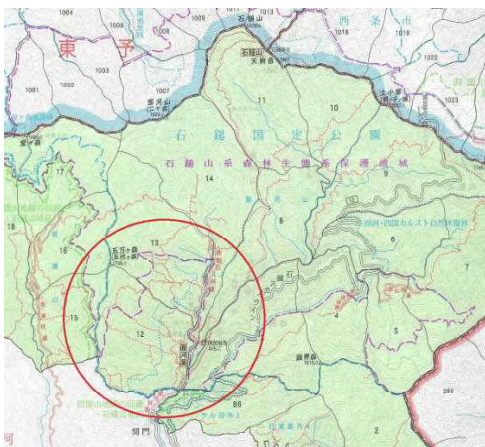
また、平成25年度には「溪畔保全プロジェクト林」を設定し、石鎚山地区のクマタカ営巣地を中心に、上流から下流部までの連続的な森林を確保する、森林生態系ネットワークの形成に努めることとしています。

2 平成26年度の取組

- (1) 石鎚山地区及び剣山地区を対象に①ツキノワグマ等の生息状況を把握するため自動撮影カメラやヘアトラップ等による哺乳類調査、②ラインセンサスによる鳥類調査を行うこととしています。
- (2) 三嶺地区のクマタカ営巣地周辺を「溪畔保全プロジェクト林」に設定することとしています。



平成25年度モニタリング調査で確認されたツキノワグマ親子(左)クマタカ(右)



「溪畔保全プロジェクト林」位置図及び現地の状況(石鎚山地区)

担当：計画課 池田
TEL：088-821-2100

民有林と国有林が連携した森林整備の推進

1 趣旨

森林・林業の再生に向けて、地域における施業集約化の取組を支援するため、民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化が図られる区域については、森林共同施業団地を設定し、民有林と連携した路網の整備と相互利用の推進、計画的な間伐等の実施に取り組むこととしています。

平成25年度には、徳島森林管理署が平成20年3月に徳島県林業公社・徳島県農林水産部林業振興課林業再生推進室と協定を締結した箇所(那賀町)について、新たに那賀町、水源林整備事務所を加え、5者による「六丁地域森林整備推進協定」を締結しました。

この協定に基づき、平成26年度から5年間で、民国合わせて、作業路網整備2,400m、森林整備等約170haを実施する予定です。

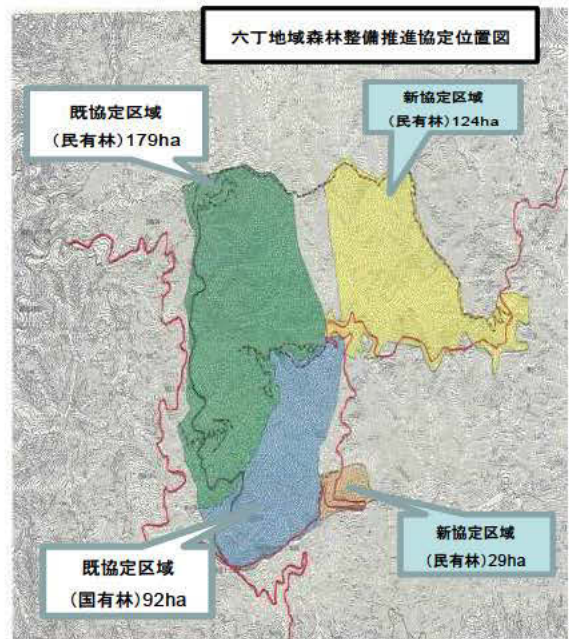
2 平成26年度の取組

引き続き、森林共同施業団地の新たな設定に取り組むとともに、既設団地での民有林と国有林を連結した路網の整備や森林整備等に取り組めます。

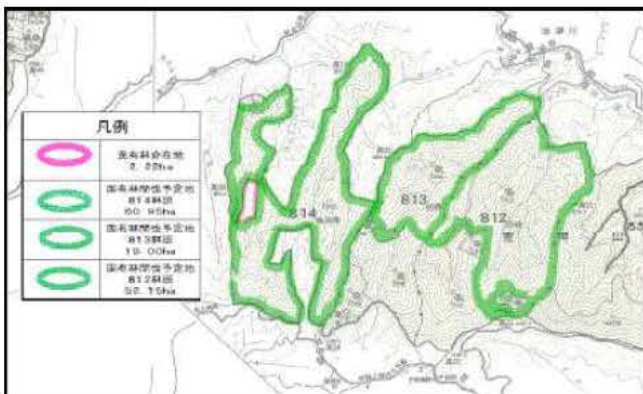
また、「公益的機能維持増進協定」の締結に向けて、森林所有者等関係機関と連携を図りながら取り組んでいくこととしています。協定に基づき、国有林と隣接・介在し、小規模で孤立分散していることなどから施業が十分に行われていない民有林からの土砂の流出等の発生が国有林の発揮している国土保全等の公益的機能に悪影響をおよぼすおそれがある場合に、路網開設、間伐等の森林整備を当該民有林と一体的に実施することとしています。



5者による協定の締結式



六丁地域(那賀町)の森林共同施業団地



公益的機能維持増進協定候補地のイメージ図

担当：計画課 池田、宮口
TEL：088-821-2100